

令和 5 年 5 月 27 日現在

機関番号：32641

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2019～2022

課題番号：19K01063

研究課題名（和文）軍事扶助事業から見るプロイセン軍隊の近代化

研究課題名（英文）The Modernization of the Prussian Army as Seen from Military Support

研究代表者

鈴木 直志（Suzuki, Tadashi）

中央大学・文学部・教授

研究者番号：90301613

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,100,000円

研究成果の概要（和文）：プロイセン軍隊の近代化を軍事扶助事業の観点から考察した場合、プロイセン軍制改革はその始点ではなく、18世紀末から始まる近代化過程の、一つの重要な画期として位置づけられる。軍制改革はたしかに、絶対主義時代とは異なる兵士像を提示し、君主の恩寵として与えられていた軍事扶助が国家の義務へ変化する大きな転機になった。しかし、その先駆は将校寡婦のための基金などの、1770年代以降のいくつかの改革に見られる。改革期を先取りする構想がそれ以前に打ち出されたり、改革前に実施された施策が改革後も生き残る事例は、軍事扶助事業に限った話ではない。それはプロイセン軍制改革、ひいては改革全体に共通する現象である。

研究成果の学術的意義や社会的意義

軍事扶助事業 - - 傷痍兵や老年兵、さらには彼らの家族の扶養 - - の歴史は、広義の軍事史における重要テーマの一つをなすが、今日的関心を満たす研究は皆無に等しい状況である。18世紀末から19世紀のプロイセン軍を対象に、軍事扶助事業と近代化の関連性を解明した本研究は、その意味で先駆的な意味を持ったと自負しうる。今後、軍事史に限らず、広く社会福祉の歴史にも接続することによって、本研究の社会的意義をさらに高めることができよう。また、他のヨーロッパ諸国や日本における軍事扶助事業とプロイセンのそれとは十分に比較可能であることが分かったが、現時点ではまだ当該テーマの歴史研究を促す刺激を与えるにとどまった。

研究成果の概要（英文）：When the modernization of the Prussian army is examined from the perspective of military support, the Prussian military reform is not the starting point, but rather an important milestone in the modernization process that began at the end of the 18th century. The military reforms did indeed present a different image of the soldier from that of the era of Absolute monarchy and marked a major turning point in the transformation of military support, which had been granted as a grace to the monarch, into a state obligation. However, its precursors can be found in several reforms from the 1770s onward, such as the fund for officer widows. The cases in which concepts that anticipate the reform period are put forward before it are not limited to military support. It is a phenomenon common to the Prussian military reform, and indeed to the reform as a whole.

研究分野：ドイツ近世史

キーワード：軍事扶助 プロイセン軍 ドイツ史 傷痍兵 近代化

1. 研究開始当初の背景

軍隊の近代化という場合、ふつう火器の発達や徴兵制度など純軍事的な事柄を想定するが、それに尽きるわけでは決していない。広義の軍事史が確立した今、軍隊の近代化は、純軍事的ではない事柄、例えば軍事扶助 傷痍兵、老年兵や彼らの家族の扶養 といった観点からも考察されねばならない。プロイセン軍については、シャルンホルストらが1807年以降に取り組んだ軍制改革が、近代の新しい国民軍を成立させた画期として高く評価されてきたわけだが、軍事扶助の歴史に照らした場合にも、同様の近代性を見ることがはたして可能なのか。このような問いが、本研究を開始する当初の背景をなした。

2. 研究の目的

(1) プロイセン軍に関するこれまでの広義の軍事史研究を通じて、近世史研究は、改革以前の啓蒙期にすでに改革を先取りする構想と実践があったことを明らかにした。その一方で近代史研究は、軍制改革の要である一般兵役義務が、相当な時間と紆余曲折を経てようやく定着した過程を跡づけた。すなわち、軍制改革期とその前後の時期の位置づけは、従来の想定よりも流動的に捉えられるべきことが判明したのである。この認識をふまえて、軍事扶助という、軍制や戦略戦術とは異なる側面から当時の軍隊を照射すれば、国民軍形成の観点からは見えてこなかった近代化の側面や、軍隊と社会の関係が浮かび上がるかもしれない。

(2) したがって、具体的な問いは次のように設定される。近世常備軍において「君主の恩寵」として与えられていた軍事扶助が、プロイセンではいつ「国家の義務」へと変化したのか。傷痍兵とその家族は、どのような扶助をどの程度受けることができたのか。扶助の対象となった彼らは地域社会においてどのような存在であり、それは軍隊が国民化するにつれどう変化したのか。これらの、「国民軍の形成という観点からでは見えてこない」問題の解明が本研究の目的である。

3. 研究の方法

(1) 軍事扶助の歴史の実態を解明するために、本研究では同一駐屯都市における軍事扶助事業を史料調査し、近世史研究者と近代史研究者が協同して通時的に考察する方法をとった。調査の対象はハレ市とした。この都市は1680年にプロイセン領となり、1717年以降は連隊駐屯都市になっている。ベルリンやポツダムといった、戦災でプロイセン軍関連史料を失った多くの地域と比べ、ハレは特に19世紀前半の史料を比較的豊富に残しており、そのことが選定の主な理由となった。ハレ市に関する史料を閲覧・収集したのはもっぱらハレ市立文書館である。これ以外にもマクデブルクのザクセン＝アンハルト州立文書館で史料を収集する予定だったが、コロナ禍のため実現できなかった。

(2) 19世紀に関しては、軍隊が刊行した軍事雑誌の記事を史料にして、軍事扶助事業を考察することも可能であった。プロイセン軍では1816年発刊の『軍事週報』をはじめとして、複数の軍事雑誌が現れたが、本研究でとりわけ重視したのは、1832年に刊行された『兵士の友 プロイセン歩兵のための小読本』である。将校を読者対象とした他誌とは異なり、『兵士の友』は兵士・下士官向けの軍事雑誌であるため、軍事扶助事業についても他誌とは趣を異にする記事を得ることができた。

4. 研究成果

(1) プロイセン軍隊の近代化を軍事扶助事業の観点から考察した場合、プロイセン軍制改革はその始点ではなく、18世紀末から始まる近代化過程の、一つの重要な画期として位置づけられねばならない。軍制改革はたしかに、絶対主義時代とは異なる兵士像を提示し、君主の恩寵として与えられていた軍事扶助が国家の義務へ変化する大きな転機になった。しかし、その先鞭は――全面的な展開とは決していえないもの――1770年代以降のいくつかの改革によって付けられていた。具体的には、将校寡婦のための基金と連隊付傷病兵中隊がそれである。それらは改革期を超えて19世紀半ばもしくは同世紀末まで維持された。このように、改革期を先取りする構想がそれ以前にすでに現れる事例や、改革前に実施されたいくつかの施策が改革後も生き残る事例は、軍事扶助事業だけに見られるのでは決してなく、軍制改革、ひいてはプロイセン改革全体に共通する現象である。その意味で軍事扶助事業は、プロイセンの近代化の趨勢に合致していたということができる。

(2) 軍制改革では一般兵役義務の導入を前提に、「兵士＝祖国愛と名誉心をもった国家国民」という新しい兵士像が打ち出された。しかし、おもに志願して長期の兵役に就くものからなる下士官については、軍隊の現場における国民の直接の教育者としてその役割と機能が格段に重視されるようになったにもかかわらず、19世紀前半においては給与水準が低かった上に、家族共済

などの軍事扶助の制度的基盤が整っていなかったため、優秀な人材確保が難しく、新たな方針は空文化の危機に瀕していた。こうした状況を受けて、連隊の下士官グループの中には心ある将校の協力を得て、共済組合などの相互扶助組織を立ち上げる動きが出てきた。すなわちプロイセン軍においては、連隊という下部組織から自発的な相互扶助の動きがあったのである。このような軍隊内部における自助の現象は、プロイセン軍はおろか、他の軍隊でもこれまでまったく知られておらず、本研究のもたらした重要な成果の一つといえることができる。

(3) 研究期間中、二度の講演会を実施して、日本史、フランス史、ロシア史の研究者から各国における19世紀の軍事扶助事業について知見を提供していただいた。まず確認できたのは、これら各国に関する広義の軍事史研究において、軍事扶助事業の問題はまだほとんど未開拓の領域であり、研究の余地がかなりあることであった。特に日本史の場合は、軍事扶助の歴史は20世紀に関しては比較的研究されているものの、幕末維新时期についてはほとんど研究がない。講演会では、この幕末維新时期の軍事扶助に関する知見を得ることができた。それによれば、武士という軍事力から国民軍へ移行するのに明治初年から十年かかっているが、近代的な恩給制度は西洋をモデルにして創設され、まさに国民軍への移行と並行しながら整備されたのであった。武士という封建軍隊から、常備傭兵軍の段階を経ずに一気に近代国民軍へと変貌した日本では、プロイセンやフランスの軍隊と同じ「軍隊の近代化」を語りうるのかという問題はあるが、それを含めた上で、明治前期の日本における国民軍への移行と軍事扶助事業との相互関連をヨーロッパ諸国との比較を通じて検討することは、大いに価値があるように思われる。

(4) 革命期のフランスでは、17世紀に設立された廃兵院の運営が民主化されるとともに、退役軍人や戦争未亡人への年金が整備され、前代とは一線を画す軍事扶助事業が展開した。また1820年代のロシアについては、将校の多くが中尉程度で退役し、彼らも下士官も退役後に文官化することがあるものの、扶助は基本的になされなかったことが明らかになった。今後の課題となりうるのは、フランス史研究から提起された「傷の意味」というテーマであろう。銃砲の性能は19世紀後半に劇的に向上するが、逆に言えばそれ以前の数世紀間は、射程距離も命中率も著しく劣るマスケット、もしくは槍で戦っていたのであり、その時代における戦傷は、古代以来の、名誉と勇気を重んじる戦士社会の表象を継承する場合があった。しかし、後装式ライフル銃に代表される、殺傷力が格段に高くなった武器を前にして、戦う者はもはや武芸を磨いた戦士ではなく、銃弾や砲弾によって虫けらのように殺される存在となり、傷は名誉ではなく、もっぱら傷みのみを表すものとなる。このような戦傷の意味づけの変化から軍事の近代化を考えることも、軍事扶助事業から派生したテーマとして、広義の軍事史における今後の重要な課題となろう。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計6件（うち査読付論文 0件／うち国際共著 0件／うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 鈴木直志	4. 巻 -
2. 論文標題 近世プロイセン軍における諸侯連隊・家門政策の手段としての連隊	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 松本悠子・三浦麻美編『歴史の中の個と共同体』中央大学出版部	6. 最初と最後の頁 247-280
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 丸島宏太	4. 巻 31
2. 論文標題 忘れられた将軍カール・フォン・デッカー	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 敬和学園大学研究紀要	6. 最初と最後の頁 45-60
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 鈴木直志	4. 巻 58
2. 論文標題 常備軍時代のドイツにおけるポリツァイと軍隊	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 西洋史学論集	6. 最初と最後の頁 25-31
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 丸島宏太	4. 巻 10
2. 論文標題 作家ルイ・シュナイダーLouis Schneiderと軍事雑誌『兵士の友Soldatenfreund』 社会の軍事化の原風景か？	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 世界史研究論叢	6. 最初と最後の頁 20-37
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 鈴木直志	4. 巻 841
2. 論文標題 戦争・軍事博物館の類型学 - ヨーロッパ諸国と日本に見る「戦争の歴史化」の現在	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 白門	6. 最初と最後の頁 58-64
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 丸島宏太	4. 巻 102
2. 論文標題 19世紀ドイツの兵士の世界 - 規律化と国民化	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 近現代史研究会会報	6. 最初と最後の頁 1-16
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計6件 (うち招待講演 1件 / うち国際学会 0件)

1. 発表者名 鈴木直志
2. 発表標題 近世プロイセン軍の連隊長人事と帝国諸侯
3. 学会等名 比較国制史研究会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 丸島宏太
2. 発表標題 ドイツの兵隊もの小説
3. 学会等名 日本クラウゼヴィッツ学会研究報告大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 鈴木直志
2. 発表標題 近世常備軍における兵士の駐屯生活
3. 学会等名 比較国制史研究会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 丸島宏太
2. 発表標題 作家ルイ・シュナイダーと雑誌『兵士の友』
3. 学会等名 日本クラウゼヴィッツ学会研究大会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 鈴木直志
2. 発表標題 戦争・軍事博物館の類型学
3. 学会等名 第69回日本西洋史学会小シンポジウム
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 鈴木直志
2. 発表標題 常備軍時代のドイツにおけるポリツァイと軍隊
3. 学会等名 九州西洋史学会秋季大会（招待講演）
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分担 者	丸島 宏太 (Maruhata Hiroto) (20202335)	敬和学園大学・人文学部・教授 (33104)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------